

2015年度後期 「労働と生活」

第11回 (2015. 12. 24)

協同組合とは何か、協同組合の取り組み 協同組合の意義、労働者自主福祉運動の現状と課題

鈴木正弘 ((一社)山形県労働者福祉協議会 専務理事)

1. はじめに

皆さんこんにちは。山形県労働者福祉協議会（労福協）の鈴木と申します。

連合山形の寄付講座、「労働と生活」ということで講義をしまいいりました。今回から「労働と生活」の「生活」に重点を置いた講座ということになります。特に私は協同組合と労働者自主福祉運動に絞ってお話をさせていただきますこうと思っているところです。

働く者にとって「労働」と「生活」は密接不可分な関係です。切っても切れない関係です。これまでの講座では労働組合について学んできたと思います。その労働組合は、労働者の生活・暮らしというところにも支え合いの仕組みを作ってきています。

まず、経済学の用語としてよく言われる「経営者にとっての経営資源」とは何かというと、皆さんご存知だと思いますが、「人」・「モノ」・「カネ」、そして「情報」と言われます。

それと対比して、私達の「人間生活にとって必要な資源」は何かと言いますと、まずは「所得」です。お金です。市場経済である以上、生活に必要な財産とかサービス、そういったものは所得、お金で買うことになります。雇用や就業と言い換えてもいいのかなと思います。

2つめとして「時間」。自分が使える時間ですね。よく言われるのは24時間のうちに8時間が労働、そして8時間が睡眠、残り8時間が自分の時間ということになるわけですが、その自由に使える8時間が極めて大事で、その人のライフスタイルを形づくることになるわけです。ワーク・ライフ・バランスが極めて大事だと言えます。

3つめとして「安心」。ソーシャルセーフティネットと言われるもの、年金や生活保護いわゆる社会保障制度ですね。または保育、医療・介護などの社会サービスのことです。

そして4つめとして「仲間」としました。ソーシャルキャピタル。人と人との繋がりです。一人では存在できないということです。

平安時代の仏教界で末法思想が広がるなかで、いわゆる地獄の概念が定着するんですけども、この前お坊さんとお話した時に地獄の中でも一番厳しいと言うか、ひどい地獄が「孤独地獄」というのがあって、非常に重い罪人が落とされる所が「孤独地獄」。針の山なんていうと皆で「痛いね」「痛いね」「もうちょっとだから頑張ろうね」なんて言えるけれども・・・。孤独地獄こそが地獄の代表する地獄ということだそうです。

学校のいじめなんかでも、やっぱり一番きついのは「完全無視だ」ということがよく言われます。何となく分かるような気がするわけですけども。その他、皆さんにとって必要な生活のための資源というものは、多種多様に存在するのかなと思っていますけれども、ここでは「所得」「時間」「安心」そして「仲間」ということにしてみました。

このうちで、「所得」「時間」「職場の安全」は、メンバーシップである労働組合が担っていることをこれまでの講義のなかで学んできたと思います。その一方で、正当な価格で質の高いサービス。例えば万一の病気とか怪我、間もなく5年を迎える東日本大震災。広島土砂災害や御嶽山噴火など、そういう防災や自然災害などのリスクへの対応とか、マイホームを持ちたいとか、自家用車を持ちたいという生活金融というこ

ろを労働組合や労福協が作った「くらしの支え合いの組織＝協同組合」が担っているということでございます。

メンバーシップ、いわゆる会員となることで得られる物的な精神的な利益。「共助」と言われる共に助け合うというところを基本とする組織の典型として労働組合、そして協同組合であるということでございます。

まとめますと「労働者自主福祉運動」というのは、それぞれの個々の労働者が日常的に幸福を追求できるような福祉の体制を労働者自身が開業して作って行く。そういう共助の運動であるということであり、具体的目的に従って自主福祉団体が作られてきています。そしてそれらを作ったり、支援したり、繋ぎ合わせたりする役割を労働者福祉協議会が担っているということです。

2. そもそも協同組合って

協同組合についてお話させていただきます。

近代的協同組合で最初に成功したのは「ロッヂデール公正先駆者組合」と記載をさせていただきました。

皆さんご承知の通り、18世紀後半のイギリスで産業革命が起こり、世界の工場として社会経済が飛躍的に発展しました。その一方で農村から都市に集中してきた労働者は低賃金、長時間労働、児童労働、深刻な失業問題。貧困と不景気の嵐の中で、物価の高騰や商人の不正、高利貸しなど労働者の暮らしは深刻さを増していったと言われています。

そうした時代背景のなかで1844年に工業都市のロッヂデールと言う所に最初のお店が開設をされました。「ロッヂデール公正先駆者組合」が誕生したと言われております。これは、たった28人の織物労働者が自分たちの生活は自分たちで守ろうということで、一人1ポンドのお金を出し合って、バター、砂糖などの食料品を売るお店を開店したのが始まりとされています。当時の商店主は、秤を誤魔化したり、異物を混入してちょっと重くしたり、ブラック商売が蔓延していたという状況で、これではダメだと、自分たちの生活は自分たちで守らなければならなかったという状況だったといわれています。そして、ロバート・オウエンという、現在日本でもオウエン学会があって研究対象になっていますが、ロバート・オウエンの社会主義プログラムの影響を受けて、非常に多くの協同運動が組織されたんですが、残念ながら次々失敗に終わっていききました。そうした先人達の失敗を踏まえて成功したのには、高い理想のもとで他に頼ることなく、自らの力と協同を礎として組合員を公平で民主的に組織して、地道に積み上げていった運営方針にあると言われております。

「ロッヂデールの原則」と呼ばれて、広く世界各国の協同組合の運営に大きな影響を与えることになっていきました。①加入・脱退の自由、②民主的運営の原則、③出資配当制限の原則、④利用高剰余金処分の原則、⑤政治的及び宗教的中立の原則、⑥現金取引の原則、⑦教育の推進。この7つの原則で運営していった結果、最初は細々とスタートしたわけですが、僅か10年で組合員は50倍、基金総額は400倍に拡大していったと言われています。こうした成功によって協同組合運動はイギリス全土、さらにはヨーロッパ各地、アメリカ、そしてロシア、アジア、アフリカ、オセアニアと世界中に広まっていきました。

次第に国際的な連帯が求められるようになると、1895年、120年前になりますけども、国際協同組合同盟（ICA）が組織されます。現在93か国、組合員数は10億人を超えています。

それではどのような組織を協同組合と呼ぶのかということになります。国際協同組合同盟（ICA）は、1995年の100周年記念大会で「協同組合のアイデンティティに関する声明」を採択しています。この声明には、21世紀における国際協同組合運動の指針として協同組合の「定義」、「基本的価値」、そして「原則」が明記されました。

「定義」ですが、読ませていただきます。「協同組合は自発的に結合した人々の自主自律の組織体であり、その目的は自分たちがオーナーとなって民主的に運営する企業体によって、みんなに共通の経済的、社会的、文化的な必要を充たし願望を達成することにある」。

つまり協同組合の大きな特徴は、第一に協同組合を利用する人々が公平に出資をして、協同で所有する組織であるということです。それ故に、第二の特徴として、出資した会員・組合員は平等の議決権、一人一票を持ち、組織の方針、意思決定に参加する。この民主的な管理を行う自治的な組織であるということでございます。

先週 20 日に F I F A のクラブワールドカップがありました。そのサッカーのビッグクラブの殆どが巨大資本の株式会社が経営しているのが殆どですけれども、ワールドチャンピオンになったスペインの F C バルセロナは「F C バルセロナ財団」が経営しています。F C バルセロナは 12 万人を超える世界一のサポーターを持っていることで有名です。そのサポーターをソシオと呼ぶのですが、ソシオに加入するとチケットの割引の恩典やクラブ会長を選出する選挙権、クラブ役員の被選挙権も持ちます。同じようにレアル・マドリードも「レアル・マドリード財団」が経営しているのですけれども、協同で所有するというのでいえば協同組合と言ってもいいのかなと思います。

確かに株式会社でも株主が出資をして、株主が意思決定に参加をするということになりますけれども、1 株 1 票制という、所有する株の多さによって議決権が与えられることになります。それに比べて協同組合では、公平平等に一人一票制という議決権が与えられる。さらには第三の特徴として、協同組合は会員・組合員が参加利用することで組合共通のニーズを満たすための自発的組織であるということでございます。そして、「定義」の後に「価値」「原則」を付けていますのでぜひご覧になっていただきたいと思います。

世界の協同組合は、この「協同組合のアイデンティティに関する声明」を活動の指針にして、社会運動としての協同組合運動に取り組んでいるということでございます。日本においても現在 I C A に 14 の各協同組合の中央会や連合会が加盟しております。年明けに講座を持っています生活協同組合、労働金庫、全労済、農協（J A）、さらには、皆さんも加入している山形大学生協など全国の大学生協で組織する全国大学生協連合会も I C A に加盟している団体です。ですから皆さんも協同組合の組合員ということになります。大いに大学生協を利用していただいて、どしどしより良い生協となる様に意見反映していただければと思います。

3. 国際協同組合年について

国際協同組合年について触れておきたいと思います。2009 年 12 月に開催された国連の総会で 2012 年を国際協同組合年とすることが決議されました。国連は毎年国際年というものを設定しています。その内容のほとんどが、子供や障がい者、女性などの社会的な弱い立場にある人々の権利向上や水・森・農業、環境破壊に警鐘を鳴らすというのがほとんどです。ちなみに今年 2015 年は「国際土壌年」です。地球上の生命の要となるのが「土壌」いわゆる土であること。それを正しく理解し大切にす政策を各国の政府に対して訴えたということになります。そんななかで、協同組合という具体的な組織形態を国際年とした。極めて異例なことだと言われております。これは 2000 年に国連ミレニアム宣言という目標を採択しているのですが、そのトップに掲げているターゲットは「極度の貧困と飢餓の撲滅」です。その「飢餓と貧困の撲滅」を解決するには、協同組合が非常に有効な活動に取り組んでいるという評価から指定されたということでございます。

20 世紀後半から市場万能主義と言いますか、経済社会のグローバル化が進展して行ったわけですが、新自由主義とも言われていますが、各国がセーフティネットとして設けていたあらゆる規制を市場に委ねていくということなのですが、そうした中で食糧、水、エネルギー資源といった社会的な資本まで、投機の対象になっていったということです。投機というのは、ある物を安くうちに買って、その価格が上昇した時に売却をする。その価格差から利益を得ようとする行為です。これも先ほど申しました社会的共通資本にまで投機の商品を作った。結果、金融や経済の危機、食糧危機、環境問題、雇用問題が起こってしまった。

そして、2008 年にあの有名なリーマンショックが起きてしまった。その 1 年後の国連総会での決議だったということでございます。失業の拡大、貧困・格差の拡大が地球規模の課題となって、社会の持続可能性を脅かす危機感が背景としてあったということです。日本でもメガバンクが破綻しましたし、製造業も大きな打撃を受けました。派遣労働者の雇い止めということがあって、その雇い止めされた皆さんは住む場所も奪われ、ネットカフェ難民、ホームレス年越し派遣村みたいなものが出来て大きな社会問題になりました。

国際労働機関（I L O）、ジュネーブに本部のある国連の専門機関ですけれども、1944 年、第二次世界大戦が終結するのが 1945 年ですから、71 年前、「フィラデルフィア宣言」が採択されています。なぜ、こんな悲惨な大戦がヨーロッパを起点にして起きたのか、深い反省に基づいて宣言されたと言われております。その国際労働機関の根本原則は、記載のとおり、協同組合とほぼ同じ価値観を持っていることに気付くと思います。そして 2002 年の国際労働機関の勧告（第 193 号）「協同組合の促進に関する勧告」となって、各国の

政府に対して発せられました。それが2012年の国連の国際協同組合年へと繋がっていったということです。

4. 日本の協同組合の父「賀川豊彦」について

ここで日本の協同組合の父と呼ばれている賀川豊彦（1888～1960）について触れさせていただきます。

クリスチャンで若い時から貧民救済運動に取り組みられてきた方で、アメリカ留学の後に労働運動、農民運動、普通選挙運動など幅広い社会改革運動に取り組みられた方です。特に協同組合運動に関しては、1919年（大正8年）に「共益社」、引き続き「神戸購買組合」。神戸を中心にして活動された方ですので、関西中心にいろいろな組織を作っています。「灘購買組合」という消費者の組合。1928年（昭和3年）に中之坊というスラム街に、もう誰もお金貸してくれない訳ですけれども、質草を持って行って、それをなるべく高い値段で貸してあげるといって「中之坊質購信用組合」という組織を作りました。現在の信用金庫や医療生協の原型となるような協同組合の設立に大いに関わっていったということです。戦後間もなく1945年（昭和20年）11月に創立された「日本協同組合同盟」現在の日本生協連、生活協同組合連合会の初代会長に就任をしています。

賀川さんは、「一人は万人のために、万人は一人のために」という社会を実現するために協同組合の精神を7つまとめました。それが「協同組合の中心思想」ということでございます。

- ①利益共楽…生み出した利益は皆で分かち合って共に豊かになろうじゃありませんかということ。
- ②人格形成…強欲に走らないで人間を尊重した経済社会にしましょう。
- ③資本協同…皆で元手を持ち寄って生活を豊かにする資本として生かしていきましょう。
- ④非搾取…皆が平等で利益を分かち合ひましょう。
- ⑤権力分散…全ての人が権利を保障され現場に近い所で方針を決定をしましょう。
- ⑥超政党…時の政府、政党に溺れることのない自律した精神で行動しましょう。
- ⑦教育中心…これらの精神を絶えず学んでいくことが重要ということ。

この考えはイギリスの「ロッチデール原則」を踏まえたものです。また、ICAの「協同組合のアイデンティティ声明」を踏まえたものとなっていて、協同組合の基本的な精神として、当然ですけども現在も引き継がれているものがございます。

日本のいろんな協同組合があるわけですが、そこの事務所には必ずこのトップスローガンが掲げられています。特に教育中心というところ、最後に触れていますが、人の心と言うものは、どうしても欲に走ったりします。人の心は移ろいやすい。ですから絶えずそういった精神を学ぶ必要を説いたと言われていています。

ある資料にあったのですが、この協同組合中心思想は、インド独立の父と言われてますマハトマ・ガンジーが唱えた「7つの大罪」と通じるものがあると言われていています。「理念無き政治」、「労働なき富」、「良心なき快楽」、「人格なき学識」、「道徳なき商業」、「人間性なき科学」、「献身なき宗教」。宗教家であり、政治家であり、社会運動家であるマハトマ・ガンジー、インド独立の父が唱えた7つの大罪。これと通じるとよくと言われております。賀川豊彦さんと会談をしたという記録があるのですが、それぞれどのように影響を合ったかは分かりません。非常に深いなという感じがします。

5. 「協同組合」と「株式会社」はどう違う

「協同組合」と「株式会社」はどう違うのでしょうか。労働金庫でお金を借りるのと、銀行でお金を借りるのとでは何が違うのですか。全労済と保険会社の商品と何が違うのですか。生協の冷凍食品や文房具は、スーパーの冷凍食品や文房具と何が違うのですかという話になるんですが、表面的には違いはありません。

個別の商品、制度というものは、市場で比較されますので、協同組合と株式会社の違いというのは無い。ただ何が違うかと言いますと、その組織の目的、構造、運営、そして賀川さんが言った協同組合の中心思想にあるような倫理的な思想があるかどうかということになると思います。

協同組合は、先ほど触れましたが、利用する組合員の平等な出資に基づいて平等な議決権によって運営される事業体です。一人1票制ということです。この点が株式会社との決定的な違いになります。株式会社は、商品を利用するか否かに関係なく株主の保有する株の量で会社運営の発言力が異なってきます。1株1票制と言われます。ですから保険業者の関係で言えば、保険会社は加入と給付だけの関係で終わりますが、全労

済の組合員はその運営に関与できるということになります。第2の違いは、協同組合は営利を目的としない組織であるということです。資料に「消費生活協同組合法」と「農業協同組合法」を載せておきました。消費生活協同組合法の第9条には、「営利を目的としてその事業を行ってはならない」、農業協同組合法の第8条も「営利を目的としてその事業を行ってはならない」と規定をされています。もちろん協同組合も利益、剰余金というものがなければ事業を継続することはできません。利益、剰余金が出た時は法律や定款に基づいて利用する組合員への還元と事業継続発展させるための基金の積立に当てられます。先ほど申しましたが、協同組合は組合員共通のニーズを満たすための自発的組織ということですから、利用してもらうことが前提です。ですから、その組合員への還元金というのは、その利用高に応じて還元される。このことが大きな違いになってくるのかなと思います。

そして、第3の違い。株式会社の目的は、効率を高めて最大限の利益を上げて、株主に最大限の配当をするというものです。では協同組合の目的というのは何か。それは、それぞれ個別の法律によって規定をされているということです。「消費生活協同組合法」では第一条に目的として、「国民生活の安定と生活文化の向上を期すること」と規定されています。「農業協同組合法」ですが「農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上を図り、もつて国民経済の発展に寄与すること」と規定をされています。資料はありませんけども「労働金庫法」という法律があって労働金庫が設立をされています。第一条は「労働者の経済的地位の向上に資すること」なんだと、協同組合はそれぞれ個別の法律に基づいて設立をされ、その規定にしたがって運営されていることになります。

協同組合の原則にもありましたけれども、協同組合は組合員の共通の経済的、社会的、文化的ニーズと願いを満たす組織であって、単なる売り手と買い手という関係ではなくて、事業を通して共通のニーズを満たす、すなわち人と人との関係、いわゆる助け合い、支え合いを結ぶものということが言えると思います。そして協同組合の活動の目的というのは、当然法律に規定はされていますけれども、組合員の共助に留まらなくて、「より良い社会をつくる」ことにあるんだと。例えば労働金庫に預金したお金は、どこかのサラ金への出資とか、投機的なマネーゲームには絶対に使われない。別の組合員の住宅ローンに融資をされ、それから得た利子の一部については就労支援や福祉・環境などの市民団体への支援だったり、結果として地域の共生とか活性化になるように使われる。そういう資金循環を生み出すものだ。これを「連帯経済」と言えると思います。まさに意志を持ったグッドマネーの流れがそこにはあるということでございます。

6. 「労福協」について

労福協についてお話をさせていただきます。正式名称は「労働者福祉協議会」と言います。中央組織は「労働者福祉中央協議会」、山形県では「一般社団法人山形県労働者福祉協議会」。労働組合と生活協同組合が作った暮らしに関わる助け合いの組織です。組合員の共通のニーズを満たすための自発的な組織ということになります。いろんな考え方、思想、信条の違いによって多くの労働団体の中央組織があって、バラバラに取り組みされていた労働者の福祉事業だったんですが、違いを越えて「福祉は一つ」ということで、1949年にその前身となる「中央物対協」が設立をされました。戦後の経済混乱期でしたし、食糧危機、生活物資の困窮ということで、今では想像できない非常に切実なニーズがあって、それを満たすために設立されました。

よく話を聞きますと、この物対協の事務所は、労働省の建物の中に間借りしており、今の厚生労働省ですよ。時の政府も全面的にバックアップしていたと聞いています。中央福対協に変わって、銀行に預金があっても労働者には金を貸さない、貸してくれるのは質屋と高利貸しばかりで、こうした大変な状況から労働者を開放するために労働者の銀行「労働金庫」を創設したり、暮らしの“もしも”に備える「全労済」を誕生させてきたということでございます。山形県の場合も同じように戦争によって大変な疲弊混乱した状況から「山形県労働組合福祉対策協議会」が1953年に発足をしています。以降組織名もいろいろ変えて、1976年に今の「山形県労働者福祉協議会」が立ち上がって、歴史を刻んでいるということでございます。

経済社会情勢は大きく変化に伴って活動内容もその時代時代で変化をしながら、メンバーシップの共助の団体ですが、共助の外側にいる人々を助け合いの輪の中に入れていくことが求められる中で、任意団体から社団法人化にして、さらには公益法人という形で今2012年4月に「一般社団法人山形県労働者福祉協議会」に移行してきました。県内各地にネットワークを張って活動を展開しています。

7. 私たちはどんな時代に生きているのか

私たちはどんな時代に生きているのか、この数年間の特徴点をお話をさせていただきます。

1つは「貧困社会」に触れなければなりません。1995年に経団連が「新時代の日本的経営」という報告書を発表しました。これまで日本的経営と言われますと90年代まで、終身雇用で年功序列賃金でした。

そして社員教育に力を入れ、皆で事業所を良くしていくという、人間的な繋がりを大事にする経営が特徴的でしたがこれを出来るだけ正社員を少なくして、単純な作業はパートや派遣の安い労働力を使って企業収益を格段に向上させようという中身でした。

この報告書が出て以降、一気に格差社会、二極化が進んで行きました。所得の二極化、働き方の二極化、正職員、社員と相反する非正規労働者の課題。増える生活保護世帯。全国で生活保護を受ける世帯は2013年、160万世帯、215万人を越えて今も増加傾向が続いています。さらには預貯金0世帯。これは1990年は約10%ぐらいでしたけれども、2011年には30%近くまで増えました。

相対的貧困率が年々高まっています。国民一人あたりの所得額の平均ではなくて、中央値の半額のところを貧困線。それ以下の層の割合を相対的貧困率と厚生労働省は呼んでいます。2012年では16.1%、111万円です。その15年前の1997年では14.6%、130万円だったんですね。貧困率が上がって貧困線が下がってきている。ますます二極化が進んで中間層がものすごく薄くなってきているということが言えます。

問題は、貧困は単に一代で終わるというわけではなくて、子供の貧困率も極めて高くなっているという状況。2012年には、初めて16.3%、大人の貧困率を初めて越えました。6人に1人が貧困状態ということです。どの調査を見ても貧困の連鎖が固定化されつつあると言われていて懸念されているという状況でございます。

また、国税庁が民間給与実態調査を発表していますが、特に給与所得が200万円以下の方々をワーキングプアと呼ばれているんですが、3年前の2012年は23.9%、1,090万人です。先ほど申しました新日本的経営が出され、本格的に動き出した1994年は17.7%、775万人でした。この18年間で315万人、6.2ポイント増加しているという状況です。

2つは、「市場経済の暴走」が続いているということです。市場経済の競争を否定するつもりはありませんが、競争社会のなかで職場の中に能力主義とか成果主義による能力査定給というものを持ち込まれました。民間の職場はほとんど持ち込まれていますし、いよいよ公務員にも来年あたりから本格的に入って来るのかなという状況にあります。いわゆる支え合うということではなくて、勝ち組が優先されて、負け組は「あなたの責任ですよ」と自己責任を問われる。こうした傾向が非常に強まって来ているということが言えると思います。ワーキングプアと言うのは自己責任なんですか？ そうではないはず。社会問題そのものです。本当に誰が好んでワーキングプアになろうなんて思って働きますか。そんなことあるわけないです。そうさせない社会構造になっているということです。

3つは、「経営者の倫理観の欠如」です。金儲け第一主義ですね。昔の経営者は「人前でお金の話をすることを非常に品格がない」と言われていました。「仕事が出来ない人だ」という文化が大切にされて来ていましたが、「金儲けはなぜ悪い」、「金で買えないものはない」という剥き出しの資本主義的な発言がまかり通っているということ。いつの間にか私たちもそんな風潮に流され、そういった考え方が浸透してきているのかなという感じもするわけなんです。倫理観が失われてきている。

4つは「雇用の劣化」です。就業構造基本調査のなかでは、非正規雇用が2,000万人を超えた。率で38.2%。若年層では4割近くが非正規労働者になってきている。山形県では16万4100人、35.8%が非正規。その増加とその働き方が社会問題になっていると思います。雇用の規制緩和。これもこれまでの講義のなかでいろいろ触れられてきているので割愛をさせていただきますけれども、一生涯派遣労働法が今年強行採決をされました。「一億人総活躍社会を目指す」という政府の目標があるわけですがけれども、どうなのかなと心配なところがあります。

そして、5つは「劣化した社会」です。3. 11もここでちょっと触れますが、何とも言えない不安というか、貧乏だけならいいんですけど、貧困というのが貧乏でさらに孤立しているということを行います。無縁社会と言われております。昨年の自殺者3万人を切りましたけれども、交通事故の死亡者、何人だと思

ますか。4,000 人ぐらいです。自殺者が3万人。そういう時代、ずっと続いています。原発事故なんかも今も多くの傷跡を残していますね。

8. 「山形県労福協の事業と目指す社会」について

山形県労福協が取り組んでいる「生活あんしんネットやまがた事業」についてちょっと触れさせていただきます。

1つは「暮らしの相談活動」です。フリーダイヤルで相談に応じています。2014年度の相談件数は516件でした。過去最高の件数になりました。最近では複雑で非常に複合的な相談が増加をして来ています。

実際にあった相談で例を挙げますと、大学生の奨学金の保証人になった。十数年前に親と本人から完済したということを知っていたんだけど、独立行政法人日本学生支援機構から請求書が届いた。理由は「本人支払い不能につき」と書いてあると。借りた本人は就職していると聞いていたんですけども、親は施設に入所して話がなかなか理解できない状況になってしまっている。以前の連絡先に電話しても通じない。私も僅かな年金で生活していて、病気がちで生活が苦しい。どうしたらいいのでしょうかという相談ですね。はっきり言って、借りた本人にその支払い能力がなければ、この方は自己破産、猶予措置なんかもありますよ。ありますけども、最終的には法的整理になってしまう。

労福協は、大学の奨学金問題を長年取り組んできております。現在、制度の改善をさらに進めようということで年明けの1月末を締切にして署名活動に取り組んでいます。多くの若者が教育費の高騰、雇用不安定、低所得化によって奨学金という名のローンを借りざるを得ない。そして返したくても返せないというのは、非正規労働者の増加によって雇用の劣化が引き起こして、さらには延滞者も33万人を超えている。高等教育や大学、専修学校を卒業すれば安定した正規雇用に就くということが前提に作られた制度ですから、もう前提条件が壊れてしまっている。極めて問題だということをおっしゃるを得ないということ。自己責任論が言われますが、そうではないと思います。この奨学金問題は社会構造の問題になっていると言えると思います。

授業料の推移をみると2013年皆さんが払っているのは国立大学で53万円ぐらいになるんですけども、私ぐらいの年代は大体1980年代ぐらいですので10万ちょっと超えたぐらいの授業料でした。しかも教員になるとその奨学金は免除されていました。日本育英会時代の話です。それが今年、国立大学の交付金を1%ずつ減らしていくことが言われています。それで15年間で1,948億円ぐらい減らし、その一方で、大学は自分で2,487億円ぐらいの収入を増やす工夫をしてくだささいと言っている。16年後にはおそらく年間の授業料が93万円になるという試算が発表されました。おそらく皆さんの子供たちが国立大学に入る時には100万は超えているんじゃないでしょうか。下手すると私立大学の授業料よりも高くなるという状況が言われています。

これに対して国立大学協会会長の里見さんという東北大学の総長の方ですけども、10月27日に声明を出しています。国立大学協会が財務省に対して声明を出すというのは異例のことなんだそうですが、「授業料の引き上げと併せて運営費交付金の減額を行うことは、経済格差による教育格差の拡大に繋がるので認めるわけにはいきません」と強い抗議の声明を出しております。

奨学金の世界の主流は給付型です。授業料が高く、学生への公的支援がない国は、OECD加盟国の中で日本だけです。そして雇用の劣化状況の中で、社会問題として奨学金問題があるということをご理解いただきたいなと思います。

この間の運動で2014年度の予算から奨学金の無利子枠も増額を実現できました、延滞金も10%だったのを5%に引き下げることが出来ました。生活困窮を理由にした返還猶予措置も5年から10年に延長することが出来ました。しかしまだまだ不十分だと思っております。さらに運動を強化していかなければなりません。

「生活なんでも相談」から「奨学金問題」に飛んでいっちゃいましたが、一度、崖から踏み外すとなかなか這い上がれない。こうした相談が私どもの所に毎日のように来ているという状況。私どもも解決の糸口と一緒に探してお手伝いをしております。

2つは、「無料職業紹介事業」です。これも厚生労働省の認可が得て、労働局の指導を頂きながら2008年

から実施しています。

このほか労福協は、求職者への支援事業や貸金業法の改正の取組み、多重債務、クレサラ問題の改善を勝ち取ってきましたし、全労済と生協連、労福協が一緒になって、「被災者生活再建支援制度」もつくってきています。これからも世の中の社会の不条理に立ち向かい、よりよい社会を実現しなければなりません。

労福協の目指す社会というのは、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」です。

ぜひとも皆さんと共に、一緒に活動できる、運動できる日を心待ちにしたいなと思っていますところ。

まとまりのない話になってしまったことをお詫びしながら私の話を終わりたいと思います。

資料のおまけとして「人生すごろく図」というものを付けておきました。人生を過ごすうえで、私達はいろんなリスクと付き合っていかなければなりません。その時に孤立する必要はないということです。それは誰にでも起こり得ることだからです。「孤独地獄」のお話もしましたけれども、ぜひ社会と繋がってこれからの人生、心を豊かに過ごしていただきたいものだなと思います。

あと、もう一つ、私どもが作成し、高校生や若年労働者の皆さんに無料で配布している「労働ハンドブック」を付けています。希望があれば出前講座を行っております。ぜひご覧になっていただきたいなと思います。

特に「ブラックバイト」。27 ページ。家からの仕送りもどんどん減っているという統計も出てきているなかで、どうしてもバイトせざるを得ないという方がたくさん増えています。ブラックバイトの事例をここに書いてあります。バイトでも年次有給休暇、割増賃金、最低賃金などが適用されます。これも一人で悩まないで「おかしいな」と思ったら、相談窓口も記載してありますのでお気軽に相談してみてください。

以上でお話を終わります。ありがとうございました。